

11月は児童虐待防止推進月間です 189 (いちはやく) 「だれか」じゃなくて「あなた」から



問 子育て支援課児童家庭係 (あすてらす内) ☎72-6666

児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、地域全体で取り組むべき重要な課題となっています。あなたの気づきが子ども、保護者そして家族を救います。ためらわず児童相談所虐待対応ダイヤルへ早期の連絡をお願いします。

「児童相談所虐待対応ダイヤル 189」とは

子どもたちや保護者のSOSの声をいち早くキャッチするためのダイヤルです。

電話は、近くの児童相談所につながります。
匿名でも連絡でき、秘密は守られます。



こんなときはすぐお電話ください

- 「あの子、もしかしたら虐待を受けているかも」と思ったとき
- 子育てがつかなくて、つい子どもにあたってしまう
- 身の周りで子育てに悩んでいる人がいる



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

児童虐待は人権侵害です

どのような児童虐待があるかご存じですか。児童虐待は、大きく分けて次の4つがあります。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノの被写体にする など



ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう (DV) など



相談

- 小郡市子ども総合相談センター
☎72-7480 (通話料がかかります)
月～金曜の午前9時～午後4時30分 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
- 24時間子供SOSダイヤル
☎0120-0-78310 (なやみいおう) (通話料無料)
24時間 (年中無休)
- 子どもの人権110番
☎0120-007-110 (通話料無料)
月～金曜の午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日、12月29日～1月3日を除く)